

第61回横浜市都市美対策審議会景観審査部会議事録	
議 題	議事1 「まちを楽しむ多彩な交通」における景観形成について（審議） 議事2 関内地区北仲通南準特定地区での景観形成について（報告） 議事3 関内地区都市景観協議地区（中区横浜公園）における景観形成について（報告） 議事4 その他
日 時	令和3年2月25日（木）午後3時00分から午後5時15分まで
開催場所	横浜市役所18階共用会議室さくら14 ※WEB会議形式
出席委員 （敬称略）	国吉直行、小林 徹、野原 卓、福岡孝則、矢澤夏子、山家京子
欠席委員 （敬称略）	加茂紀和子
出席した 書記	堀田和宏（都市整備局企画部長） 榊原 純（都市整備局地域まちづくり部長） 梶山祐実（都市整備局企画部都市デザイン室長） 吉田和重（都市整備局地域まちづくり部景観調整課長）
関係者	【議事1】 関係局：松井恵太（都市整備局企画部企画課長） 原田博志（都市整備局企画部企画課担当係長） 事業者：泉陽興業株式会社 株式会社石井幹子デザイン事務所 【議事2】 関係局：河本一満（文化観光局文化芸術創造都市推進部創造都市推進課創造まちづくり担当課長） 安藤準也（文化観光局文化芸術創造都市推進部創造都市推進課創造まちづくり担当係長） 林 豪（文化観光局横浜魅力づくり室企画課横浜プロモーション担当課長） 【議事3】 関係局：本多宏己（都市整備局都心再生部都心再生課担当係長） 事業者：株式会社横浜DeNAベイスターズ 株式会社横浜スタジアム
開催形態	公開（傍聴者：3名）
決定事項	【議事1】 演出照明計画の内容については概ね理解したが、実際の見え方を確認したいという意見を踏まえ、 現地で実際の見え方を確認し、議論する場を設けること。
議 事	議事1 「まちを楽しむ多彩な交通」における景観形成について（審議） 議事1について事務局、関係局及び事業者から説明を行った。 （国吉部会長） それでは審議に入りたいと思います。その前に、本日欠席されている委員から何かご意見はありますか。 （吉田書記） 本日欠席の加茂委員からは、この件に関しましては特にご意見ございませんでした。 （国吉部会長） 分かりました。それでは、各委員からご意見等賜ればと思います。 （福岡委員） ご説明ありがとうございました。私はランドスケープデザインが専門なのですが、動きのあるゴンドラの照明の演出に関して、照明そのものよりも、少し離れた、これを見上げる人の視点や、周囲の都市からの視点について、私が一番気になった、少し違和感があった部分についてお話ししたいと思います。まず資料の中で、ゴンドラ外部についている動きのある照明の光束、つまりどれぐらいの光の量を放っているのかということがルーメン（数値）で示されていなかったもので、どれぐらいの光量か分からなかったということが一つ気になっています。動画でじっくり拝見してはいたのですが、結構発光体としては光量が強いような気がしまして、どれぐらいのルーメンを射程に入れて考えられてい

るのかということが一つ気になりました。

もう一つは、その発光のスピードです。オーロラというのはあくまでも抽象的で、コンセプトとしてオーロラと言われているのだと思いますが、実際のオーロラはこんなに速く動きませんので、オーロラというのはコンセプトとしてはいいとしても、動きが速過ぎるのではないかと思いました。動きが速いということは、海の上をゆったり流れるようにゴンドラが動くということに対して、点滅している動きが速過ぎると何となくいろいろなものと、印象にも干渉するのかなと思いましたので、そこは少し気になったところでございます。特に最後の方の、光がぱっとなって演出するような動きなど、いろいろな動き方が結構激しいので、オーロラはこんなに原色ではっきりチカチカ光るものなのかというところは、少し検討が必要かと思いました。それが2点目です。

3点目は、全体の輝度というか、今回の場合、視点場は多分下の方（地上レベル）だと思うのですが、人間がこのゴンドラを見上げたときに、これが人間の目にどういうふうに映るのかということと、タワーマンションなど周囲に住まわれている方から見たときに、人間から見た明るさなどがこれで適当なのかということが、本日の資料の中では示されていなかったもので、そこが判断しにくいと思った次第です。私は、ゴンドラに動きのある演出をすること自体は全く問題ないと思うのですが、パネル自体が四角いですよね。その四角いパネルの中で動いている演出がある場合、ほのかな光とか点滅の仕方とか、動きが緩やかであれば魅力的かと思いましたが、全面が光ってしまうと、四角いパネルがずっとカチカチ光りながら動いているというふうになってしまうので、その辺の細かい調整や検討は必要なのではないかと思いました。ただ、光の感じ方は人それぞれですので、これはあくまでも私の、ランドスケープデザインの視点からの感じ方であって、最終的にどれくらいが適切であるかということに関しては、専門家として、光の専門家ではないですが、その辺が気になりましたので、ご意見として申し上げたいと思いました。以上です。

（国吉部会長）

ありがとうございます。ご質問もあるのですが、一通りほかの委員からもご意見を伺って、それでお答えいただくという感じにしたいと思います。

（小林委員）

今回は近隣の居住者や事業者の方々に対する配慮がとても行き届いた形の光の出し方をされていて、その中で横浜らしさを非常にうまく追求されていると思いました。そういう意味では、ゴンドラの照明と駅舎の内部の照明については、非常にご努力なさっていて良いと思っております。ただ、少し気になったのが、駅舎の外観から見た場合です。つまり利用者の視点から見てどうなのかというときに、駅舎の視認性が少し弱いかと思いました。12ページを見ると、外から見た場合に、2階は割合きれいに写っていますが、1階が薄暗いので、駅舎に誘導ができるのかという点が何となく心配になりました。この12ページなのですが、少し気になったのが、フェンスのようなものは工事用のフェンスで本来は無いという理解でいいのかということも確認させていただきたいと思います。以上です。

（国吉部会長）

ありがとうございます。少なくとも最後のフェンスは工事中の仮囲いだと思いますから、これはフェンスだということで私でも答えられますが、質問ありがとうございます。ご意見も含めて頂きました。

（野原委員）

1つ簡単な質問と、3つコメントがあります。ゴンドラの夜間の運行の中で、先ほどの動画ですと中の光の漏れ光みたいなのが全くなかったのですが、それは完全にシャットアウトして、中の光は全く出ないような状態で運行されるということなのかということが、まず単純な質問です。

コメントとしては3点あります。1点目は、先ほど福岡委員からお話がありましたが、具体的な光束や輝度など、明るさそのものの指標が分かりませんでした。究極的には現場で拝見しないとなかなか分からないところもございまして、その辺で適切に言えるか分かりませんが、そのあたりがどうなっていたのかということです。ただ、基本的には反射方向などをかなりご検討いただいて、あまり大きく光害にならないようにとても工夫はされていて、そこはご尽力されているところだと思います。いわゆる色と光で概念が異なるので、色温度と言い換えられるのか分かりませんが、色でいうところの「彩度」も含めたマネジメントを考えたときに、基本照明と演出照明というご説明がありましたが、同じ時間で流れていると、見る側にとっては基本か演出かということは多分分からないと思いますか、同じ光、となるような気がします。その辺も含めて、全体の調和も含めたあり方をもう少しご検討いただく可能性もあるかと思ったということが1点目です。

2点目は、これは事業者さんというよりは横浜市も含めてだと思いますが、金沢市では2005年から

夜間景観形成条例を持っていて、区域区分しながら見せる光と抑える光を考えつつ、具体的な区域ごとに色温度や輝度なども全部数値で出されていて、そういうことをやりながらそれぞれの場所に沿ったあり方が示されています。今まで、みなとみらいもそれぞれの場所において大きな方向性はあったと思いますが、この辺をもう少し分かりやすく明確にしながら、次の議題もそうだと思いますが、今後ウォーターフロントの夜間景観は、多分いろいろな場面で議論が出てくると思いますので、現在政策検討部会で検討されている面もあると思いますが、個別に判断というよりも、それを全体でどう評価するかという軸を明確にされていくといいかと思ったということが2点目です。

3点目が、例えば私の今の背景がたまたまみなとみらいの夜間景観になっていますが、これは授業などで最初に横浜のイメージを見せたときに、誰もが何も言わなくても横浜だと分かると思いますか、そういう状態になっていて、くしくも東日本大震災が終わった後、計画停電をしていて光が少し抑え目になったところで、横浜の港の風景の良さが改めて出てきたみたいなお話もあったと思います。手前の赤レンガ倉庫にかかっている光のあり方と、その後ろにいる高層ビル群の光のあり方の組合せが横浜を想起させるというか、横浜らしさがうまく演出されていると思います。そういう意味で、横浜の価値や資源が夜間の景観づくりの中でもうまく引き出せるような、そういう工夫が込められるととても魅力的な風景づくりになっていくと思いました。そういういろいろな工夫も垣間見えたので、そのあたりも含めて、集団知といいますか、全体での魅力がうまく見せられると、より良く、横浜にとっても魅力づくりになるのかなと思いました。以上です。

(国吉部会長)

どうもありがとうございました。

(山家委員)

3点あります。そのうち2点は、今までの委員の方々と重なるところもあります。まず1点目、先ほど福岡委員から、ゴンドラの前で四角いパネルが光るという感じになるけれどもそれでいいですか、というお話がありました。私もそれは気になるところで、ゴンドラという丸みを帯びたような形態のものが動いていくというよりも、実際に見たときには、前後のパネルが光っているというふうに見えるのではないかということが気になるころではあります。恐らく、北仲への配慮から側面を避けたということから前後にされたと思うのですが、実際にせっかくゴンドラが移動していく光という中で、どうなのかというのは気になったころではあります。

2点目です。これも重なるころではありますが、実際に見てみないと分からないというころがあります。今後検証していく中で、本日の審議でこれでオーケーとなったらこのままいくのか、あるいは現場の調整についても審議会として何か検証するような機会があるのか、その辺のプロセスについても気になるころではあります。これは事業者さんに対してではないかもしれませんが。

3点目、もしかして説明を聞き漏らしているかもしれませんが、本日、演出をかなり動的な形で示していただいたのですが、例えばあるイベントに連動して少しパターンを変えるとか、そういう可能性はお考えなのでしょうか。その3点についてお聞きしたいと思いました。以上です。

(国吉部会長)

ありがとうございました。

(矢澤委員)

乗ってみたいとも思いますが、駅舎内の演出については資料の最後の方にいろいろ書いてあって、音声つきの演出ということで、常時館内のBGMが流れているような形で、館内についてはかなり演出を頑張っているみたいですが、肝心のゴンドラの内部については特にBGMとか、駅舎内のBGMに連動した形で流れるとか、何か映像が流れるとか、そういう演出があるのかどうかを知りたいと思いました。以上です。

(国吉部会長)

いくつか重なったご意見も、ご質問もありました。全体として周辺地区へのいろいろな課題がありそうで、それを避けるための工夫が相当されているという評価はあったようです。特にゴンドラについては、光る部分を前後面に絞り、進行方向の前と後ろにつけるだけにして、あえてゴンドラそのものを浮かび上がらせるとか、そういうことを避けているのだろうということで、その辺の配慮があったことについて評価ができるのではないかということです。一方で、配慮してのことだろうと思いますが、四角いパネルはどうなのかということが疑問点としてありました。それは一つの、配慮から生み出した演出ということでも評価できるかもしれませんが、事業者さんあるいは光の演出の部分でその辺をどのように工夫したか、もう少しご説明いただければと思います。

それから、発光が強過ぎないか現場を見てみないと分からないので、光の強さはどういう数値にな

っているのかということが、福岡委員から出ております。

それから、野原委員から、ゴンドラの内側から漏れる光は全くないと考えてよいのかということがありました。

それから、関係局からの説明の中にも、野原委員のご意見の中にもあったのですが、基本と演出と
いった、変化をうまく見せるような、光のマネジメントについてはお考えがないのかということが
ありました。

それから、ランドスケープも含めて横浜の景観の中で特色になってほしいということも踏まえて、
あえて言うならば横浜らしい工夫、売りはどこかということがありました。

駅舎の外観については、お客さんがアプローチするときに少し分りにくいのではないかというこ
とで、その辺はサインなどでうまく誘導されるのか。駅舎の上部は多少光っているのですが、そこへ
のアクセスはどうなのかというご意見がありました。

おおむねそんなところで、足りないところがあつたらまた質問させていただきたいと思ひます。事
業者さん及び石井幹子事務所さんから、これらについてご説明いただければと思ひます。

(泉陽興業株式会社)

泉陽興業からまずお答えします。光の数値について、何ルーメンなのかということまでは出して
いないのですが、現場でテストしたところ、横浜のみなとみらいは夜でもすごく明るいところでし
て、背景のビルの光に負けてしまうくらい感じでした。ただし、それでも少し抑え気味にしてお
りますので、決して強くない光であると思ひております。

それから、一般の方が駅舎と分かるかどうかということですが、12、13ページの写真は現在の工
事中の写真です。今回は夜間照明だけにスポットを当てておりますのでこの写真を使つてお
りますが、この後、駅舎にYOKOHAMA AIR CABINの施設名称のサインが入ります。15、16ページにサインの位
置が出ていますが、これが夜は白く光ります。昼間も結構大きなサインがついていますので、駅舎と
して認識していただけると思ひております。

それから、ゴンドラの中からの光が漏れないかについては、天井に非常に小さなLEDが1灯だけつ
いています。本当に小さな数ミリのLED照明ですが、それで足元だけを照らすようにしていますので、外
まで漏れることはないと思ひます。

それから、光のマネジメントの件ですが、大きく全体的には3,000ケルビン程度の光をつけた上での
アクセントとしての演出照明と思ひてお
りまして、3,000ケルビンの光を使うことによつて周辺の街並
みと同化し、その中でのアクセントになると思ひております。

あと、ゴンドラの四角いパネルです。これは弊社でも何度もつくつて、つけてはつくり直している
のですが、なかなか四角いイメージが払拭できず、我々も今、研究を重ねているところ
です。もう少し修正ができるのであれば修正していきたいと思ひております。

それから、イベントに連動できるのかということについては、できる限りご協力したいと思ひて
おります。

それから、ゴンドラ内部のBGMについてはあります。ゴンドラの中だけで、景色を楽しみながら静か
に楽しんでいただけるようなBGMを選んでおります。外側の照明は中にいると見えませんので、それ
とは連動しておりません。以上になります。

(国吉部会長)

分かりました。石井幹子事務所さん、いかがでしょうか。

(株式会社石井幹子デザイン事務所)

少し補足させていただきます。まず、コンテンツの中身として、ゴンドラの光の動きが速いのは
ないかというご意見です。確かに、我々も実はそう感じてはいるのですが、リアルなオーロラを表現
してしまおうとすると本当に誰も気がつかないという状態になってしまったもの
ですから、イメージの誇張という形にはなってしまうのですが、みんなが見て分かるくらいの動き、本当に小さな面積の
ところでの演出になりますので、少し速めたようなオーロラになっているという現状です。

それから、輝度については、先ほど説明もありましたが、7ページのパースにもございますとお
り、それよりもはるかに高い輝度のものが割とたくさんある中で、そんなに威張らない感じではある
というご意見を、実際にご覧になった方々にはいただいております。どうしても動画の映像機材です
とコントラストが上がってしまうのか、非常に輝度が強く見えてしまうかもしれませ
ん。実際運用が始まって見ていただくと分かると思うのですが、こんな感じなのかな、くらいで済んでしま
いそうな輝きかと思ひます。あとは、今、泉陽興業の方がおっしゃつたような形です。

(国吉部会長)

どうもありがとうございました。

実は、現場での照明の実験を行うという情報を聞きつけて、審議会に諮る前にぜひ現場で見ておきたいということで、事業者さんと石井幹子事務所さんが実験しているところを見せていただきました。それで、人間の目でどんな感じだったかということをお伝えしますと、ゴンドラについてはかなりの工夫をして光を絞って、周辺街区あるいは自動車道という歴史的景観の上空から光がどんどん落ちてこないような工夫がされていることとか、支柱に対しては光を当てないということも含めて、相当絞ってあると感じました。

それと、この審議会でも議論したのですが、全体のコンセプトをどうするかといったときに、みなとみらい21中央地区と新港地区は色彩のコンセプトが違います。けれども、あえて新港地区はレンガ色とするのではなくて、両方とも未来的な装置が入ってくるということをあえて見せることで未来志向の感じを全体として出して、それもあまり強く出ないようにということが審議会で議論してきた結果だと思えます。その辺の昼間の景観は考慮されてきたのではないかと思います。そういう側面で見たとときに、ゴンドラの前後についているパネルについては抽象的な映像で、デジタル時代というか、そういう時代の新しさみたいなものが感じられて、演出として一つあるかと感じました。近くで見ると分かるのですが、遠くから見るとあまり分かりません。その辺は今後またいろいろ工夫されるのではないかと思います、非常に強いとは感じませんでした。蛍が飛んでいるような感じといいですか、ゴンドラ自体は大丈夫ではないかと私は感じました。

駅舎については、私の感想として、今3色ですが、白を混ぜたりしてもう少しマイルドに、柔らかくできませんかということで、その辺は検討をお願いしたいということ、審議会に諮らずにお伝えして帰りました。その辺を今後、みなとみらいのまちづくりのガイドラインなどこれまでやってきたことを踏まえてどんな感じにするかということは、みなとみらい担当やまちづくり協議会の人たちの意見も聞きながら工夫する必要があるかもしれないと。それで、先ほどマネジメントという言葉がありました、全体として3色というのは結構強さがありますので、平常時は一部だけにして、あるときだけ3色が出てくるなど、時間によって少し変えるとか、あるいは、今の内容と同じようにするのであれば、先ほど私が申しましたように、少し色を柔らかく落としていくというやり方とか、その辺の工夫があるかもしれないと感じました。

委員の方々は現場で見ているとしゃらないので、現場で見られるとまた感じも違うかと思うのですが、私が勝手にお願いして現場で見せていただいた結果としては以上のように感じました。なお、建物の中では、潜水艦の潜望鏡から見るような演出がたくさんあって、非常に楽しいものだったのですが、それ自体は中に入らないと見られず、外には出てきませんので、外側の景観に対してはあまり影響がないと見ていただいてよろしいと思います。

私が現場に行った感じもお伝えしたのですが、その辺や事業者さんからの説明を受けて、先ほど皆さんがおっしゃったご意見も踏まえて、何かご意見があればぜひ頂きたいと思えます。

四角いパネルは、先ほど申しましたように、ゴンドラ全体を浮き上がらせるようなシェイプで演出するという事は、かえって周辺に対して影響が大きいとも感じられ、あのパネル形式も一つのアイデアだと感じました。映像のスピードや絵柄などは多分、今後いろいろ工夫できるのではないかと思いますので、システムとしては、私はよろしいのではないかと感じました。それほど強過ぎたとは思っていません。以上が私の感想ですが、その辺も踏まえて、駅舎部分の照明のマネジメントを少し検討してみるかどうか、その辺を見せていただくかどうかということなのですが、委員の方々、何かご意見ありますか。

(福岡委員)

まとめをありがとうございました。私も実際にゴンドラのパネル部分を現地で拝見しているわけではないので、今、国吉部会長のお話から、そこまで明るくはないということは、半分は理解できました。一方で、先ほどのご説明では、背景の横浜のビル群の明るさに対してそれほどではないという抽象的なご説明でしたが、横浜市として輝度や光束に関してこのエリアではどのように考えているのでしょうか。通常、公園の中などは結構厳しく照明の設定をしていて、そうではない規格外の照明も結構いっぱいありますが、明る過ぎないようにというのは、公園など屋外空間を設計する場合はかなり考えます。少し抑えめでも意外と光の効果は結構出ますので、ここはコンテキストは違うのですが、LEDを使った照明は相対的にすごく明るいとは私は思っていて、それがここに害をもたらさなければいいなと思っています。害というほどのことではないのかもしれませんが、野原委員から先ほど、横浜市としてここだけではなく全域でどう考えていくかというお話もありましたが、そういった数値や基準はお持ちなのかどうか。人によって光の明るさの感じ方は基準が異なりますので、建物のファサード

の場合はマンセル値などでいつも議論になりますが、その辺を横浜市としてどういう基準で考えられているのかということだけお聞きしたいと思いました。お願いします。

(国吉部会長)

では、横浜市で、みなとみらい担当あるいは都市整備局、例えば先ほど出た3,000ケルビンという数値がありますが、その辺の何か数値的なものとか、数値ではないけれども、もっと別の視点でこういうことでやっているということがありましたら説明をお願いします。

(梶山書記)

もともと都心臨海部は景観計画等がございまして、建物の照明の具体的な基準などが決まっていますのですが、その中で、先ほど言ったみなとみらい21中央地区や新港地区といったところはこういった照明にするかということが決まっていて、それもある程度配慮してこれまで駅舎の基本照明を計画してきました。水際線の内水面の部分は具体的な景観計画等がないところになっておりまして、それをうまくつなぐということで、今回ロープウェイとしてどういう照明をしていくかということは個別に検討してきたところがございます。その中で、もともと内水面は非常にいろいろな建物の視点場になっていて、いろいろな照明が見える場所ですが、その照明に対してロープウェイがどのように見えるかという、実際の見え方を非常に気にしながら検討してきました。先ほど国吉部会長からもご説明がありましたとおり、実際見てみると周辺の照明に対してこのロープウェイの照明は、あまり大きな、目立つような感じではない、という感じがある程度あったということの一つ基準として、私たちはそういう形で見えておりまして、今のところ具体的な数値基準などは内水面上にはないということになっております。

建物については、資料1ページにも書いてあるとおり、みなとみらい21中央地区、新港地区、それぞれ3,000ケルビンという基準がございますので、基本的には常時の照明はそういった形で作っていただくということをこれまでも共有して検討してきております。

(国吉部会長)

その数値には合っているのですか。

(梶山書記)

はい。今回、基本照明は数値に合っているのですが、本日提案があった演出照明はそれを超えているという形になっております。

(国吉部会長)

超えてくるのはどこの部分ですか。

(梶山書記)

今回新しく提案していただいた駅舎の演出照明です。

(国吉部会長)

駅舎のところだけですか。ゴンドラは。

(梶山書記)

ゴンドラは基準がありません。

(国吉部会長)

数値はもちろん大事ですが、実際現場の環境の中で我々が見たのは、本当にこの地域に合っているか、これまで培ったものの空間の中で違和感がないかという検証だったと思います。駅舎についてはまだ最終的な、完全にこれで大丈夫というところまでは見ていないのですが、ゴンドラについては多分、背景のみなとみらいのオフィス群の中の光に入ったらほとんど溶け込んでしまうような感じですね。汽船道という真っ暗な場所の上空ですので、わずかに小さいパネルですが、少し発光して見えるというくらいで、違和感はないと感じました。ですから、先ほど山家委員がおっしゃいましたが、今後どうするのかということで、今後の対応について横浜市、事業担当課の企画課や事業者さんが今日のことを踏まえて少しご検討したものを、この景観審査部会の代表者何名かで見せて検証させてもらうか、そういうことがあり得るかどうか。時間的なものもあると思うのですが、そういったことはいかがかと質問したいと思います。

(松井課長)

実際、動画と現場の印象はもちろん違いますし、その乖離の部分といいますか、そこを気にされるご意見が本日は多かったようです。夜の時間帯になるとは思いますが、実際に現場を見ていただく機会をオープン前までに設けたいと思っておりますので、全員にご出席いただくのか一部の方にするのかも含めて、具体的な段取りについてはまた事務局内部で相談した上でお知らせしたいと思っております。以上です。

(国吉部会長)

景観審査部会としては、今の提案を受けて、まだ本日全てイエスという感じではありませんでした。私はたまたま見せていただいたものの、本日少し問題提起があったので、現在の提案でもいいのか、少し工夫した方がいいのかということ、複数の委員も現地で同席して検証するような場をつくって方向づけを出せたらという提案がありました。委員の方々、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、本日については、計画内容についておおむね説明を聞いて少し理解が深まったということでございます。横浜市で早めに複数の委員が立ち会うような場をつくって、事業者さんと照明デザインの専門家チームと一緒に、できれば現場でも議論する場をつくってもらいたいということにさせてもらいたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

(国吉部会長)

それについてはまた事務局から各委員の方にどのような形で実施するかご相談させていただきますので、よろしくお願いたします。それでは、以上で議事1を終了とさせていただきます。関係者の皆さん、どうもありがとうございました。

議事2 関内地区北仲通南準特定地区での景観形成について(報告)

議事2について、事務局及び関係局から説明を行った。

(国吉部会長)

これは報告事項ですが、私から質問です。すぐ近くで桜木町駅前や新港地区にロープウェイの駅舎があり、先ほどそういうところの光の問題が議論されたわけですが、そこで議論された光とこの演出照明の光は、横浜市として全体のバランスが取れるのかどうか。これは5,000ケルビンというお話でしたが、向こうでは3,000ケルビンという数字が出ていました。その辺の違和感はないのかどうかということが気になりましたが、いかがでしょうか。どこが答えるのか分かりませんが、全体を調整しているところがあるのかどうか。

(梶山書記)

昨日の政策検討部会でもこれからの夜間景観の考え方を提示させていただきましたが、常時の基盤となる夜間景観と、演出部分をつくっていく、その双方を新しい夜間景観として進めていくという、基本の考え方を整理していきたいと思っていて、常時今回の提案のような光の色で良いと考えているわけではありません。これはあくまでも演出照明として、時間とか期間を区切って、都市でプロモーションをするといったことに対して、演出として夜間景観を使っていくということ、これから横浜の夜景でも考えていきたいということの一環として提案させていただいています。それにしてもどういう見え方であるとか、そういったことはしっかり検証した上で、演出照明として良いかどうかということをご議論いただきたいと思っておりますが、常時の夜間景観とはやはり一つ切り分けて検討していただきたいと思っております。

(国吉部会長)

分かりました。ただ、演出照明だといっても、市が発信するものが増えてくると常時演出しているような感じにならないのかとか、7日間というのは1週おきくらいに演出するとほとんど常時ではないかという感じにならないのかとか、月に1回ぐらいに限定しますとか、そういうものにしないと限定的とは言えない。その辺を含めて、ほかのところでもいろいろ配慮して抑えてもらいながら、市がやっているこちらのほうが強いじゃないかとなるとバランスを欠きますので、その辺を地区担当の方々も含めて調整されたほうが良いと感じました。

報告事項なのですが、委員の方々、何かご意見はございますか。

(福岡委員)

報告事項ですので、私もデザイナーとして常日頃照明に関して考えていることを申し上げます。ここ10年、20年くらいで大分照明のテクノロジーの質が上がって、いろいろなことが照明でできるようになりました。色も然り、動きも然り、それから、そういったものに対して我々デザイナーや行政、

市民が後手に回って、あまり照明に対する審美眼や考え方が追いついていないような状況にあるのではないかと考えています。業者が提案したもの、もしくはメーカーが提案したものを何でも受け入れるみたいな形になってきてしまっていて、派手なものとか目立つものとか、本当にそこにふさわしいものなのかということが判断できないまま何となく照明が取り付いて、イルミネーションが派手になってしまっている自治体が結構日本中にあると思っています。そこを横浜市としては、先ほど野原委員からあった横浜市全体という考え方はすごく難しいのですが、例えば横浜市にとって横浜市の色というのは何なのか。ブルーの値はもう出ていて、このブルーを使わなければいけないというヨコハマブルーがあると思いますが、横浜の使うグリーンやイエローはこういうコンセプトで、横浜市は色をこう考えているとか、横浜市としては照明をもう少しこういうふうと考えていくみたいな、何かに準拠する大きい枠組みという考え方が示されないと、これから、国吉部会長を含め我々が毎回現場に行って、これはいい／悪いという判断をしなければいけません。人間が判断することはもちろん大事ですが、今後への課題としては、照明の技術の進歩に、横浜市としてどういう演出がいいのかとか、どういう色がいいのかということの議論を深めていくことはすごく重要なのではないかと考えています。極めて動的に、いろいろなものが展開できるようになってくる中で、どういうものがふさわしくてどういうものがよくないのかという議論の基準が、今は人それぞれで難しいと思っています。なかなか枠組みをつくることは難しいと思いますが、そういったご議論を始められることは重要かと思えますし、我々も委員会の中では、今まではマンセル値や照度の話をしていればよかったですけど、それだけでは議論できないポイントが結構あると、本日の景観審査部会で気づかされました。その辺、私自身も含めて課題として受け止めたいと思いました。以上です。ありがとうございます。

(国吉部会長)

ほかの委員、いかがでしょうか。

私としては、縦の長さが長過ぎるのではないかと考えました。上まで全部演出してしまっていて、そこまでなくても、上部だけ光らせて、光が浮いているような見せ方はできないのか。つまり、普通の四角い建物の角をぱっと光らせる。逆にあまり演出性がないといいますが、少し下の方は暗がりにして上だけ光が浮いているようにして非日常を見せるとか、そういう光の使い方などもあるのではないかと考えています。巨大過ぎるといって反発をもらわないように、ということも含めて、何か工夫をされてはどうかという意見です。

(河本課長)

ありがとうございます。昨今、神奈川県庁ですとか、あるいは東京都庁なども青色照明をしたり、コロナの関係で赤色照明をしたりしているのですが、どれもライトアップで、壁面を照らしてやっているということで、かなり原色に近くて派手なのです。今回の場合は行燈型となっていますので、内部からの木漏れ日のような照明ということで、現場で何回も立ち会ったのですが、非常に穏やかだと思いますか、淡い色になっていますので、そういう意味では見え方が違うのかなとは思っております。

(山家委員)

国吉部会長と重なるところですが、あの市庁舎を建築として考えたときに、確かにエコポイドはうまく照明が入る場所だったのかもしれないですが、市庁舎を建築のデザインとして非常に魅力的に見せながらメッセージのライトアップをするのに、本当にあの場所がベストなのか、少し違和感があります。パース上はエッジがガンと目立つ感じがしまして、その辺、さらなる検討ができるのかどうか分かりませんが、何となくあの建築のデザインとエッジだけがガンと目立っているということにはやや違和感を覚えました。

(国吉部会長)

報告ということですが、万々歳というわけではないということをご認識いただいて、特に発信性が大事だと思います。ご説明も分かりますが、本日の意見も踏まえて、まだこれから工夫や検討ができるのであればそういうことも試してみてもどうかと感じました。

(野原委員)

一点、いいですか。私の背景でたまたまランドマークタワーが上の3分の1だけが光っていましたが、今回のものも近景というか、市庁舎の部分だけしか見えなかったもので、その周辺の照明も含めて見た中であの部分はどう見えるのかということが、本日の資料だけではあまり分かりませんでした。つまり、啓発で見せたいとすると、結局広域で遠景になったらあまり見えないという話なのかどうか、逆にほかと連動してなくて、ほかも違う色をいっぱい重ねていたらさっきのものは埋もれてしまうという話とか、いろいろ考えたときに、このエコポイドのところを光らせるということが、いろいろな意味で効果的なのか判断がつかなかったといいますが、目立っても困るし目立たなく

でも困るのですが、そもそもうまく効いている状態なのかが本日の資料では分からなかったというのが正直なところでして、その辺は何か今まで検証された中でここが決められたという、何かそういうことはあるのでしょうか。

(都市デザイン室)

基本的に、新市庁舎の照明を決めていくときに、環境配慮という意味で設定されたエコボイドを白く光らせるということは、ある種静かに象徴性を持たせるためということが設計者サイドの提案としてありましたので、まずそれがベースとしてありました。今回、演出照明をしていくという話でいきますと、今回写真としてお示ししているのは足元から見上げた写真ですが、例えば南区からもある種シンボリックに見える、メッセージとして発信するに足るくらいの形では見えるという形になっています。一方で、そのくらい離れると、北仲通北地区やみなとみらい21中央地区の高層ビルと一緒に合わせて見る形になりますので、その中での統一性というか、群の中の一部としてある程度溶け込んでいるということも言えると思います。市のメッセージとして、例えばブルーライトアップやピンクシャツデーのような、今回の取組を実施しようとするれば、その部分についてはほどよくというか、メッセージとして伝わるくらいの形では見えるということが、客観的な、とはいえ私の主観ですが、今のところお伝えできるような見え方かと思っています。今回、そういう意味ではエコボイドがふさわしいのかという話ではあるのですが、エコボイド以外のところを光らせることというのは、この建築自体ができません。簡単に言うと、ほかのところはオフィスの漏れ光でしかなく、オフィスの漏れ光以外のところで光らせられるのはエコボイドという形になるので、もともとそこを白い光を用いての演出として使っていたので、今回、文化観光局もその部分を使うのがいいのではないかとということで、照明デザイナーももともと設計者である東海林さん(LIGHTDESIGN INC.)にお願いして、色味も決めてきたという経緯があります。一方でご懸念の部分も非常によく分かるので、それで今回の資料の中で、今検討している夜間景観のガイドラインであるとか、そういったところで今後整理していったら、そこで齟齬があるとか、もう少し工夫がいるのではないかといいときは、またご相談させていただければと思っています。以上です。

(国吉部会長)

エコボイドがあるからそこを活用しようということでスタートしたのだと思いますが、ただ、下から上まで全部照らして近景として圧迫感はないのかとか、商業施設ではないのでそこまでやらなくてもいいのではないかみたいな意見が出てくるかもしれません。その辺は今後柔軟に対応していくことが重要だと感じます。

(野原委員)

啓発ものというのはなかなか難しいなと思うところもあります。つまり、色が決まっていて調整しようがないというか、それこそ国際的にグローバルな中で決まっている色がある中で、増えてきたらまたいろいろな色を啓発で使うのかとか、いい悪いを言っているわけではなくて、そういうところも考えておかないと、結局調整しようがないことも出てくるような気がします。そういうことも含めてどういう形でこれを使っていくのかという、あり方を少し考えておいた方がいいと思います。

(国吉部会長)

分かりました。先ほど冒頭で私が申しましたが、発信する日程が最大7日と書いてあるのですが、これをどの辺の頻度でやるのか。そうすると、次の週は何色といったふうに、毎週違った色が出てくるようなことだと、これはもう時々のメッセージではなくて、建物の光演出にしか見えなくなってしまうというところがあります。その辺は逆に効果的に見せるために少し抑え気味にうまく出すというような、それは文化観光局も考えていらっしゃると思いますが、その辺はよろしくお願ひしたいと思っています。

発言したい方はいらっしゃいますか。多少懸念もありますので、その辺も含めてトライしていただいて、場合によってはまたご相談いただく、あるいは都市デザイン室なども相談して少し調整していくとか、そういうこともご検討いただきたいと思います。

以上で報告事項として承りました。これで終わります。

議事3 関内地区都市景観協議地区(中区横浜公園)における景観形成について(報告)

議事3について、事務局及び関係局から説明を行った。

(国吉部会長)

昨年2020年2月の景観審査部会で提案された内容では、正面のゲートの脇に旗を大きく掲げて、新しい演出を入れ、大きい広告と小さい広告が出てくるという話でした。そのときは、都心再生課から、例年行っていた照明柱への物件は掲出を取りやめ、メリハリをつけて公園空間との調和を図るといふ点について評価していますということで、このときは照明塔に掲出せず、ゲートに集中しますという説明で、どんどん増えないようにという議論だったと思います。それを踏まえた上で、ぼっとまたいきなり出てくるので、前回の審議は何だったのかと、それについてはどう考えているのですか。

(本多係長)

昨シーズンの掲出内容を説明すると、4面掲出するという点で、昨年の都市美対策審議会ではご報告させていただいていたのを、現地は実際、取付などの兼ね合いもあって、2面に集約していました。昨シーズン掲出できなかった分をにぎわい創出としてどうするかという点で、新たに照明塔への掲出を考えたのですが、昨シーズンはメリハリのある空間を公園で演出するということがありましたので、照明塔についても入り口という、新たに観客が来るところの演出空間の一つとして照明柱への掲出ということで、なるべく我々としてはメリハリをつける景観というコンセプトは持ちつつ、昨シーズンできなかったものをそちらに掲出するという形で考えています。

(国吉部会長)

私が申し上げたかったのは、今後、照明塔につけるのはやめてここに集中しますという理解だったと思うのです。だから、今は工事をやっているから照明塔に掲出しませんが、工事が終わったらまた検討しますとか、そういう話はなかったのです。

(本多係長)

そこは事業者さんとも協議させていただいたのですが。

(国吉部会長)

それが、景観審査部会として一応審議が終わっているものをまた変える、それで本日の説明も必要だったらまた増えるというような内容になっているので、これはここで議論しても仕方ないのかなみたいな、またどんどん増えていくような感じで、ここでの議論はどのように考慮されていくのかというのが分からなくなってきました。屋外広告物条例や公園条例などを踏まえて、横浜市としてはどのようにされるのですかということが、景観審査部会としても、次の年はまたもう一つ出てくるみたいなことがあるのではないかと、そこまでも危惧するわけです。それは都心再生課の問題なのかどうか分からないのですが、ずっと扱っている部署としてどうされるのでしょうかということです。

(吉田書記)

屋外広告物的に言いますと、照明塔については基本的には禁止物件という扱いになっていて、照明塔に再度広告物を掲出するという点になりますと、それはそれでまた別途、屋外広告物審議会に諮った上で特例許可ということが必要になってくるという手続きがあります。本日また照明塔に掲出するという方針でいくということであれば、その点については屋外広告物審議会でも議論していくということになります。

(国吉部会長)

今後横浜ボールパークを目指してということはよく理解しています。それは応援するわけですが、でも、その都度特例許可を出していけばどんどんできるというように聞こえるわけです。今後、どのようにこの公園の環境を維持していくのかという道筋が全然見えなくなっていると感じたので、その辺はどうされるのですかということです。本日の説明内容を見ると先々また変わってくるというふうに見えてしまうのです。

(本多係長)

これまでも景観の維持という点で、シーズン中の掲出については事業者さんともやり取りはさせていただいているのですが、演出の工夫なども事業者さんから提案されている中で、来シーズン以降どうしていくかというのは引き続き協議していかなければいけないと思うのですが、例えばある一定のルールや基準というのを設けて、そこは少し事業者さんと今後の掲出について考えていきたいと我々は考えています。

(国吉部会長)

それは、量的な数値を決めるとか。とめどなく、提案があればそこに特例許可で掲出して、などということやっていったら、これはもう環境は維持できません。ですから、何を目安に環境の維持とスタジアムとしての演出のバランスを図っていくのかということが、行政もしっかり考え方を示さないと駄目だと思います。根本的に、その辺が理解できない提案のされ方だと感じました。今後はどう

するのかということです。やってみたらもう少しあった方がいいから掲出しますというのがまたすぐ出てくるのかという感じで、それは、ある限界の中で、公園の中でやっていくということを踏まえた上で、少ない掲出でうまく公園の景観も維持しながら演出性を高めるということはベ이스ターズさんにも理解してもらって、それで進めていただかないと、逆に市は何をマネジメントしているのかということになるのではないのでしょうか。一番根本的なところで、議論したばかりのことが割とあっさり変更されているので、少し危惧されたため意見を言いました。そういうことで私が発言してしまったのですが、委員の方々にご意見を頂ければと思います。

(山家委員)

私も実は今回の議事の3件の中で一番違和感があったのは、JR関内駅側のエントランスの選手2名が入っている広告で、あれ、昨年の景観審査部会で見たのはこれだったかな、少し大きいなと思いつつ見ていたのです。先ほど国吉部会長が、昨年の横浜市としての対応のところに書かれていたことは、確かに照明塔への掲出をやめてエントランスに集中することでメリハリをつけることを評価すると書かれていて、確かにおっしゃるとおりだと思います。エントランスに関しても、もともとの案がこのようなものだったかなと思っていたところで、昨年私たちが見た図はエントランスの脇にかかっていたものでした。確かにそれとはえらく違って、先ほどの横浜市の説明だと、実は取付の都合で本日見せていただいた位置に掲出したということだと、相当私たちが見ていたものと異なる掲出の仕方だったのではないかと思います。これでいいのかというのは私も同じように感じました。

(野原委員)

まず今、部会長と山家委員がおっしゃっていたことは、私も同じような違和感は覚えております。単純な質問として、屋外広告物条例上の基準を超えているものを扱っているということでもいいのかとか、あるいはここは公園だと思うのですが、公園という環境創造局管轄の中での部分とか、あるいは公共施設でもあって、公共施設としてこれをどう捉えるのかとか、各部署がいると思いますが、その中で、今までのほかのものとは違うオーバーしているところを、それこそ昨年の議論では、JR関内駅側に寄せることによって、ある種のインセンティブというか、そういう議論をしているのか、何の議論をしているのかというのを、説明は今まであったかもしれませんが、もう一回整理していただいた上で話を聞きたいと思っています。そのあたりは、特に違反していたり何か問題になっていたりするわけではなくて議論しているのか、緩和しようとしているのか、どういう状況なのかをもう一回説明していただけますでしょうか。

(吉田書記)

では、私からもう一度説明しますが、昨年度のつけ方であると、特に屋外広告物条例上は適法というか、普通に許可を受ければつくという広告物でございます。

(野原委員)

でも、許可は受ける必要がある。

(吉田書記)

屋外広告物条例上は、ある一定以上の大きさのものは許可が必要です。それで、照明塔につける場合につきましては、基本的には禁止物件で、条例上は照明塔自体につけることが禁止されているので、特別に特例許可というものが必要になるということになります。特例許可を受けるためには、別途、屋外広告物の審議会に諮るという手続きが必要になるということです。ただ、手続きを経て、特例許可として認められればもちろん掲出できるということでございます。

(野原委員)

分かりました。私もほかの公園で環境創造局にいろいろ厳しいご指導を受けて、置けないものなどがいっぱいあるんだなどと勉強させていただいていますが、そういう中で全体として、まさに創造的協議というかいろいろ議論していく中で、JR関内駅前側に寄せることによってそれを集積させて、広告効果というか景観効果を使っていくことによって、少し大きいものでも出せるという、山家委員のお話はさらにそれより大きくなっているという話ではありましたが、そういった議論のポイントが、先ほどの国吉部会長と同じ意見だと思いますが、完全に抜けてしまうことになるのかなという気がしました。そのあたりも含めて横浜市としても今後どう考えていくのかというのは、考え方を少し整理する必要があるのかなという気がいたしました。以上です。

(国吉部会長)

ほかにご意見はありますか。これは報告で、審議ではないということなのですが、意見としては、この辺の全体の景観を保って魅力的にしていくというガイドラインみたいなものが全く無しで、ボールパークとしての価値を高めるためという趣旨は分かるのですが、やはり提案されてきたか

らということで、それが環境の視点からの評価無しでどんどん足されていくというのはまずいと思います。それは、特別に許可するわけですから、公園部局なども含めて少しきちんと骨格を、どこまでできてどこは抑えるべきとか、色彩はどこまでやるべきとか、そういうことです。全市挙げてベイスターズをみんな応援しているわけですが、そこで、かつ環境のクオリティを保つという、その辺も含めて出していただきたいと思います。それを踏まえて、どこまで次は許せるかとか、オーケーできるかとか、そういう議論もできるわけで、それは無しで割と軽く提案されているように感じたので、これはまずいと思います。その辺をぜひ工夫していただき、ここで再度報告してもらいたいと思います。

(本多係長)

都市公園法の占用許可基準等もありますので、そこは環境創造局ともしっかり議論して進めていきたいと思います。

(国吉部会長)

そうですね。周辺からはあまり見えないということは分かるのですが、その辺についても、特例許可だからということでデザイン的な工夫などはやはりきちんとやっていただくということがベイスターズさんにとっても重要だと思いますので、その辺は、プロセスみたいなものを横浜市とベイスターズさんで議論してお示しいただきたいと思います。例えば、どこでも選手の顔ばかりなのも、毎年少し変わっていくとか、バス停の広告などは毎回いろいろ工夫して、楽しくなっているわけです。いつも選手ばかりというようなものではなくて、ボールパークとしてのイメージを訴えるような演出だとまたちょっと違ってくるのではないのでしょうか。そういうことも含めて、本日来ていらっしやると思いますが、ベイスターズの方々にもぜひ検討いただきたい。それも踏まえて、特例許可をすることも市民的な豊かさをつくる、グラフィックな表現もこういうふう工夫していくとか、そういうこともぜひお考えいただきたいと思います。本日は報告事項なので、大体そんなところで、各委員も同じではないかと思いますが、いずれにしても、審議したばかりのものがあっさり簡単に変わるのはいさ少し皆さん不審に思っていますので、その辺はしっかりしてほしいと思います。ぜひその辺はよろしくということで、報告事項として終わりたいと思います。

(吉田書記)

ありがとうございます。

(国吉部会長)

表現などをもし工夫するのであれば、できればグラフィックなども含めて工夫いただきたい。

(吉田書記)

それでは、横浜市と事業者で相談しながら、ある一定のルールづくりを進めて、また適宜報告していきたいと思いますので、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

(国吉部会長)

では、これで議事3を終えたいと思います。

議事4 その他

(国吉部会長)

何か、その他はありますか。

(吉田書記)

その他ですが、事務局より1点だけ報告がございます。マリントワーの件についてです。令和元年から令和2年にかけて、本部会においてご審議いただきました横浜マリントワーの工事期間中の空間演出についてのご報告です。前回、令和2年6月にご審議いただいた際は、新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら2段階で照明の演出を変えていくということとしておりました。1段階目であるコロナ禍での演出といたしましては、7色のシンプルなライトアップを7月からスタートし、その後、2段階目の演出として、参加者がカラーパレットの中から4色を選択して、それが週末に投影されるという演出へ、状況を見ながら年内に移行して、また年度内には景観審査部会で評価を頂いて、バージョンアップしていきたいという予定でした。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響が当初想定よりも長期化していることを踏まえ、事業スケジュールを見直し、2段階目の演出への移行を現在先送りしている状態です。なので、現時点はまだ第1段階の7色のシンプルなライトアップを引き続き実施中という状況です。当面は現状の演出を継続いたしまして、今後の新型コ

	<p>新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえて移行を検討していきますが、その実施時期については未定という事です。報告は以上です。</p> <p>閉会</p> <p>(吉田書記)</p> <p>次回の景観審査部会の日程につきましては別途調整させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>議事録につきましては審議会の運営要領に基づきまして、事務局で作成後、部会長にご確認いただいた上で公開していきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>(国吉部会長)</p> <p>では、どうもありがとうございました。年度末で委員の方々は今からまた大変でしょうけれども、お体に気をつけて乗り切ってください。皆さんどうもありがとうございました。</p>
<p>資 料</p>	<p>・次第、参加者名簿、座席表、第60回議事録</p> <p>【議事1】資料1-1 (仮称)横浜ロープウェイプロジェクト《YOKOHAMA AIR CABIN》 ～「夜間景観」について～</p> <p>資料1-2 事業者提案に対する市の考え方</p> <p>【議事2】資料2 市のプロモーションツールとしての市庁舎カラーライトアップの運用開始 について</p> <p>【議事3】資料3-1 横浜スタジアムの装飾広告について</p> <p>資料3-2 事業者提案に対する市の考え方</p>
<p>特記事項</p>	<p>・本日の議事録については、部会長が確認する。</p> <p>・次回開催の日程等は、別途個別に日程調整する。</p>